移住フェアによる情報発信事業企画運営業務委託仕様書

| 業務の名称

移住フェアによる情報発信事業企画運営業務委託

2 業務の目的

地方移住の希望者に、本県を移住先として具体的に検討してもらうためには、県内の暮ら し等の情報に一度に触れられる機会を提供することが不可欠である。

そこで、三重県への移住者数が多い関西圏、中京圏在住の方を対象とし、県内市町や関係団体などと連携した移住フェアを開催することで本県への移住を効果的に促進する。

3 委託期間

契約の日から令和6年3月8日(金)

4 移住フェアの概要

(1) 主催

三重県

(2) 開催回数及び時期(目安)

開催回数:2回

関西圏:2023年II月下旬 中京圏:2023年8月下旬

(3)内容

- ・県及び市町などの関係団体による個別相談(ブース設置)
- ・三重県の魅力を発信する来場者向けセミナー

(4) 来場者の費用負担

原則として参加費用は、無料とする。

ただし、企画の実施にあたって、参加特典等を設ける場合は、来場者から相応の費用を徴収することも可能とする。

5 委託業務の内容

(1)移住フェアの企画・運営

ア タイトル及びテーマ

- ・地方移住の希望者に効果的に訴求し、興味を引くようなタイトルを提案すること。 なお、「ええとこやんか三重」の名称は、必ず使用すること。(サブタイトルとしての使用も可)
- ・関西圏在住者、中京圏在住者を対象にしたフェア、それぞれにテーマを設定すること

(例)関西圏:「住まい」、「仕事」

中京圏:「子育て」、「自然」など

イ 会場等の手配

- ・フェア会場及びフェアの運営に必要な機材や消耗品等は、受託者が全て手配すること。 なお、関西圏在住者を対象としたフェアは、大阪府大阪市内での開催、中京圏在住者を対 象としたフェアは、愛知県名古屋市内での開催とし、会場や日時の設定にあたっては、集 客が最大限見込めるようにすること。
- ・フェア会場は、面積が300㎡以上、最大定員数が150名以上の会場を手配すること。 なお、会場は、複数の部屋を使用することも可するが、使用する部屋は、全て同一フロア内 にすること。
- ・本フェアへの出展団体の募集及び調整を県と連携しながら実施すること。
- ・来場者の受付スペース、会場案内を行う総合案内ブース、県や関係団体による相談ブース を設けること。なお、総ブース数は、15程度を想定すること。
- ・県及び市町関係団体などの移住・定住に関する資料等を配架する資料コーナーを設けること。
- ・会場のレイアウトは、受託者が案を作成し、県と協議のうえで決定すること。
- ・来場者に配布するノベルティを各フェア150個程度手配すること。
- ・フェア会場内にセミナースペースを設け、フェアテーマに即した内容で、本県での移住者の 暮らしぶりや地理的特性など、本県への移住・定住の関心を高め、集客に効果的かつ相 談ブースへの誘導につながるセミナーを実施すること。
- ・セミナーには、先輩移住者や県にゆかりがある著名人などのゲストを出演させることとし、 出演するゲストの手配を県と協議した上で実施すること。

なお、ゲストに謝金や旅費などを支払う必要がある場合は、委託費の中から支出すること。

- ・フェア参加者の相談を促進させ、複数の出展ブースへの回遊を促すための企画を提案し、 県と協議の上、内容を決定し、実施すること。
- ・フェアのタイトル、開催日時、開催方法、プログラム内容、ゲスト、広報手段、開催当日までのスケジュールを記載した計画書を開催日の60日前までに作成すること。

ウ 募集・集客

- ・受託者は、自らが有する広報媒体などの活用により、委託料の範囲内で効果的な周知・広報を実施すること。
- ・受託者は、チラシを作成・配布し、又は雑誌や新聞、WEB等に広告を掲載することにより、フェアへの集客を図ること。

なお、有料広告を実施する際は、三重県移住・交流ポータルサイト、Facebookアカウント「ええとこやんか三重移住相談センター」、Twitterアカウント「ええとこやんか三重移住相談センター」を活用すること。

·Web広告については、I回の開催につき30万円(税抜き)以上の広告を実施すること。

【参考】

三重県移住・交流ポータルサイト:

https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/

Facebookアカウント「ええとこやんか三重移住相談センター」:

https://www.facebook.com/ijyu.pref.mie

Twitterアカウント「ええとこやんか三重移住相談センター」:

https://twitter.com/chiiki64969680?s=21&t=hxeAym2OadbycMoDXggsgw

エ 当日の運営

(ア)マニュアルの作成

・ブース出展に係る準備や当日の流れなどを記載した出展者向けの出展マニュアルを開催 日の 30 日前までに作成すること。

(イ) 当日配布資料の作成

・会場内レイアウト、プログラム、出展団体等を記載した資料を作成すること。 なお、来場が想定される参加者数分に加え、出展団体分及び予備を用意すること。

(ウ)サイン類の作成

- ・ブースサイン(出展団体名とブース番号を表示)、会場レイアウト、出展団体を表示した三重県地図、プログラムにおけるタイムテーブル等を作成すること。
- ・その他、県内のお試し移住施設の一覧等、参加者が移住相談をするきっかけとなるような 情報案内パネルを作成すること。
- (エ)新型コロナウィルスの感染拡大防止ガイドラインに基づく各種対策の実施
- ・アルコール消毒液の設置や飛沫感染防止対策用スタンドの設置等、開催時点のガイドラインに沿った各種対策を実施すること。
- (オ)会場の設営・装飾・撤去
- ・当日の会場設営や運営を行うに十分な人数のスタッフを配置し、準備、フェア開催中の対

応、撤収等を行うこと。

(カ) 来場者の受付

- ・来場者が記入する受付カード等を作成すること。なお、受付カード等の記入項目は、県と協議の上で決定すること。
- ・受付カード等の記入内容を相談ブースでも活用できるよう、複写式にするなどし、本人の同意のもと出展団体に提供できるようにすること。

(キ)出展団体との連絡調整

・緊急連絡先を設け、出展団体との連絡調整を行うこと。なお、不測の事態が生じた場合に は、県と協議の上、対応すること。

(ク)アンケートの実施

- ・来場者に対して感想・意見(良かった点、改善点など)や、三重県での暮らしに関して、アンケートを実施すること。なお、アンケートの項目は、県と協議の上、決定すること。
- ・フェアへの参加者及び相談ブースへの相談者数を集計し、フェア終了後3日以内に県へ報告すること。このうち、来場者数については、フェア当日の終了後、速報値を速やかに県に報告すること。

オ 報告書の提出

各回の終了後 | か月以内に、以下の内容を記載した報告書を県移住促進課に提出すること。

- ・周知・広報の実績
- ・フェアの概要及び当日の写真データ
- ・参加者の氏名・連絡先等の情報一覧(エクセル形式)
- ・アンケート集計結果
- ・フェアの実施効果や課題、改善案等
- ・その他、県が指示するもの

カ 独自提案

本事業の目的を達成するうえで効果的と考えられる提案があれば、積極的に行うこと。なお、提案の実施に係る費用は、本契約の範囲内で賄うものとする。

5 委託業務の実施条件

(1) 本委託業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を 設けるとともに、議事録を作成し県と共有すること。また打合せ場所は原則として県が 指定する場所とする。

- (2) 本委託事業における実施内容は、仕様及び提案内容をふまえ、最終的に県と協議のうえ決定をする。
- (3) 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内 容については、県との協議により決定する。
- (4) 災害や感染症の大規模な流行等により委託業務の実施が著しく困難となった際には、両者協議の上、契約の主旨を損なわない範囲でその実施方法等を変更すること。
- (5) 本事業に関心のない者に対して、金銭等を支給し集客及び動員を行うことを認めない。そうしたことが判明した場合、契約を解除する。